

＜ コンテナ等を扱う事業者の皆様へのお願い ＞

事業者の皆様には以下の点について、ご留意いただけますようお願いいたします。
不明な点がございましたら、最寄りの県民センター等へお問い合わせください。

- 1 輸入するコンテナの内部にヒアリやアカカミアリのようなアリが侵入しないよう注意すること。
- 2 コンテナを開放する際には、注意して扉を開放するとともに、万一コンテナ内部にヒアリに類似したアリが混入していた場合には、ヒアリ又はアカカミアリなど毒性をもったアリである可能性があることを十分に注意して、殺虫剤などにより除去に努めること。
- 3 除去後、環境省のホームページに掲載されている「ヒアリの簡易的な見分け方（暫定版）」等を参考にしながら、除去を行ったアリをピンセット・はし等で採取し、ルーペ・虫眼鏡などで観察し、ヒアリ又はアカカミアリかどうかを確認すること。
- 4 ヒアリ、アカカミアリの疑いが強いと判断される場合には、以下のいずれかの連絡先に連絡すること。

(連絡先)

県環境政策課県央環境保全室	029-301-3047
県北県民センター環境・保安課	0294-80-3355
鹿行県民センター環境・保安課	0291-33-6057
県南県民センター環境・保安課	029-822-8364
県西県民センター環境・保安課	0296-24-9127
県環境政策課生物多様性センター	029-301-2940
県環境政策課自然・鳥獣保護担当	029-301-2946

管轄市町村を
ご確認ください。

(参考資料)

「ヒアリの簡易的な見分け方（暫定版）」

<http://www.env.go.jp/press/files/jp/106316.pdf>

「ストップ・ザ・ヒアリ」(環境省)

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf